

東北3県のデジタル化要対策世帯数 (11月18日現在の残数)

- 東北3県の新たな難視等のデジタル化要対策世帯数は、10月21日約1.8万世帯から11月18日現在約1.1万世帯に減少。
- これらについては、年内(12月末まで)目途に対策を完了することで取組中。

東北3県	合計	受信環境整備の対策別内訳						【単位：世帯数】
		辺地共聴	新たな難視	暫定衛星対策	受信障害対策共聴	集合住宅共聴	戸建て住宅	
	10,761	1,495 (31 施設)	2,922	2,476	466 (9 施設)	87 (13 施設)	3,315	
10月21日集計値	18,323	2,513 (49 施設)	4,319	5,321	1,003 (15 施設)	107 (17 施設)	5,060	
岩手県	6,505	1,380 (28 施設)	1,026	1,005	完了	完了	3,094	
10月21日集計値	9,082	2,006 (39 施設)	1,474	1,172	完了	完了	4,430	
宮城県	2,770	2 (1 施設)	1,764	628	148 (4 施設)	7 (1 施設)	221	
10月21日集計値	4,183	22 (6 施設)	2,207	1,037	260 (6 施設)	27 (5 施設)	630	
福島県	1,486	113 (2 施設)	132	843	318 (5 施設)	80 (12 施設)	完了	
10月21日集計値	5,058	485 (4 施設)	638	3,112	743 (9 施設)	80 (12 施設)	完了	

新たな難視とは、中継局置局、共聴新設、CATV加入、高性能アンテナ対策等による恒久対策。
津波流失及び原発事故避難区域(警戒区域、計画的避難区域)の施設世帯は含まない。